



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	181
登録日	平成25年9月2日

名称	日本瓦斯株式会社
代表者職名・氏名	代表取締役社長 津曲 貞利
所在地	〒890-8501 鹿児島市中央町8番地2
電話番号	099-250-5126
ホームページアドレス	<a href="http://www.nihongas.co.jp">http://www.nihongas.co.jp</a>
業種	その他（都市ガス事業）
業務概要	都市ガスの供給・販売
行動計画期間	平成30年2月1日 ～ 平成35年1月31日
行動計画の主な内容	<p>目標1) 男性従業員の育休取得・育児時短勤務の利用を促進する</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年2月～ 育児休暇・時短勤務に関する意識調査などによる現状把握</li> <li>平成30年6月～ 全従業員向けに、育休や育児参加推進のための研修会を計画</li> <li>平成30年8月～ 育休・育児参加推進に関する研修会の実施</li> </ul> <p>※随時、家庭と仕事の両立、ワーク・ライフ・バランス等に関する研修会を実施</p> <p>目標2) 所定外労働時間の削減のため、従業員の働き方に関する研修を定期的に行う。ノー残業デーの月2回実施を目指す</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年2月～ 所定外労働の現状を把握する</li> <li>平成30年4月～ 働き方改革に関する研修会を計画</li> <li>平成30年6月～ 全従業員向けに、働き方改革に関する研修会を実施</li> </ul> <p>※随時、管理職向け・若年層向け等様々な観点での研修会を実施 ※各部署で実施日を定めて行うノー残業デーを新設</p>
こんな両立支援に取り組んでいます	<p>■ 半日休暇制度</p> <p>○ 妊娠中の社員本人および中学校就学前の子を養育する社員は、支給年休のうち15日（30回）までを限度に取得できます。（一般社員は20回まで）</p> <p>■ 配偶者出産休暇制度</p> <p>○ 配偶者分べんの翌日より2週間以内に2日間の特別有給休暇を取得することができます。</p> <p>■ 育児休業制度</p> <p>○ 1歳に満たない子と同居し、養育する従業員は、申し出ることにより、休業することができます。</p> <p>■ 子の看護休暇制度</p> <p>○ 小学校就学前の子を養育する従業員は、子の看護等のために、申し出ること</p>

により、当該子が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、休暇を取得することができます。

■育児短時間勤務制度

○3歳に満たない子を養育する従業員は、申し出ることにより、所定労働時間を1日に2時間短縮することができます。

■ノー残業デーの設定

○毎月第三水曜日をノー残業デーに設定し、所定外労働の削減を図っています。